

第 1 回教育委員会定例会会議録

令和 5 年 1 月 2 4 日（火）

場 所：教 育 委 員 室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
	委 員	佐 藤 有 里
出席職員	教 育 部 長	橋 本 祐 幸
	教 育 総 務 課 長	石 田 進
	教 育 施 設 担 当 課 長	島 崎 健 司
	教 育 指 導 支 援 課 長	市 川 晃 司
	指 導 担 当 課 長	川 畑 淳 子
	生 涯 学 習 課 長	井 田 隆 太
	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	土 方 勇
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第1号	令和4年度教育費（3月）補正予算案について	
議案第2号	旧本田家住宅復元工事実施設計概要について	
報告事項	1) 令和5年度国立市教育施策事業予算案の調整状況について	
	2) 「ふれあい月間」（令和4年度第2回）実施後の調査（不登校・いじめ）に関する報告について	
	3) 令和4年度 第2回Q-U結果（市全体）について	
	4) 令和5年くにはたちの集い（旧成人式）の実施報告について	
	5) 市教委名義使用について（9件）	
	6) 要望書について（2件）	
議案第3号	教育委員会職員の人事異動について	秘 密 会

○【雨宮教育長】 それでは、皆さん、こんにちは。新年第1回目となりますので、明けて3週間くらいたつということですので、新年のご挨拶はちょっと省略をさせていただいて、どうぞ本年もよろしく願いたいと思います。

初めに、私からは、新型コロナウイルスの関係で少し報告をさせていただきます。学校関係ということになりますけれども、12月は児童生徒、教職員ということで264名の陽性者ということがございました。年が明けて、1月、学校が始まって約2週間ということがございますけれども、24日、本日の午前中という状況になりますけれども、児童生徒、教職員で55名という状況になっております。社会全体を見ても少し落ち着いてきているのかなということがあろうかと思っておりますけれども、国立市も同様な状況ということでございます。

次に、学級閉鎖についても若干出ておりますので、年が明けてから小中学校で2学級、学級閉鎖という状況でございます。

また、報道でも出ていますけれども、インフルエンザも流行の兆しが出ていることで、私どもが把握している中では、児童生徒4人という報告が入っているところでございます。

報道でも皆さんご案内ですが、今日の夜から10年に1度という規模の寒波が訪れることがあり、25日、26日の朝は相当な冷え込みになるということ。あるいは本日夕方頃から都心でも降雪の予報が出ていることがございますので、私も含めて、無理な外出はしないほうがいいのかなと思っているところでございます。学校も多分、明日の降雪に備えた案内が出るのかなと思うところでございます。

それでは、これから令和5年第1回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を大野委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第3号「教育委員会職員の人事異動について」は、人事案件ですので秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。そのように取り扱わせていただきます。



○議題(1) 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

12月20日、第12回教育委員会定例会を開催いたしました。

21日、22日にかけて給食が終了しております。

23日、二学期の終業式でした。

27日には、社会教育委員の会を開催いたしました。

年が明けまして1月9日です。くにはたちの集い。旧成人式から新しい名称になりました。二十歳の方々を祝う集いを国立市市民総合体育館で開催いたしました。詳細は後ほどご報告をさせていただきます。

10日、三学期の始業式です。

同日、公民館の運営審議会を開催いたしました。

11日、校長会を開催いたしました。この日から第三中学校において第2弾の冬バージョンのカジュアル

ウイークが20日にかけて実施されました。

この日から12日にかけて小中学校で給食が開始されております。

同日夜になりますけれども、立川青年会議所の新年賀詞交歓会、パレスホテルにおいて開催されたところに出席をしてみいました。

12日木曜日、この日から第三中学校は白樺湖に自然体験教室、スキー教室で14日まで行ってまいりました。

同日、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

13日、副校長会を開催いたしました。

14日、映画「ゆめパのじかん」及び講演会「子どもの権利と居場所を考える」。公民館で行われた事業ですが、こちらに参加をしてみいました。

16日、日本移植支援協会という協会さんから絵本の寄贈を頂きました。各学校、それから図書館にということで本を寄贈していただきました。

同日、白梅ロータリークラブ賀詞交歓会。これはお昼に行われましたので、挨拶だけをして帰ってまいったところでございます。

18日、小中学校の合同授業研究会を開催いたしました。

19日、フルインクルーシブ教育の視察として豊中市野畑小学校に橋本部長と川畑課長が行ってまいりました。

同日、図書館協議会を開催いたしました。

20日、北秋田市の佐藤教育長が国立に訪れました。七小の先生が北秋田に10月行ってまいりました。そのこともございまして、来庁されて、第七小学校のサクラギ教諭と意見交換をしたり、第七小学校の様々な活動を見学されたということでございます。また、2月には北秋田市の教員の方々が国立市を訪れることも予定されております。

同日、旧本田家住宅の修理専門委員会を開催いたしました。

21日、多摩郷土誌フェアが立川市で開催され、国立市も参加しております。

22日、この日から第一中学校が自然体験教室で菅平に本日までという日程で行っております。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 幾つか感想とかを述べさせていただければと思います。まず「くにはたちの集い」、後ほど報告を頂けることになっておりますけれども、参加させていただいて、非常に成人の人たちはいわゆる真剣に、真面目にこの日の集いを対応していたということで、非常に感心いたしました。自分たちでいろいろなことを主体的に計画を準備していたことあるのでしょうかけれども、本当にみんなが素直な気持ちでもって臨んでいたということで好感を持ちました。

それから、次のお話ですけれども、三学期の始業式に向かう子どもたちの朝の様子を見ていて、今年はいつになく冬休みが長かったですね。17日間ですかね。ということで、いつも三学期というのは、もう始まってしまおうというイメージでいるのですが、今年は日にちが長かったせいか、子どもたちが待っていましたと、これから。そういったやる気満々な空気を感じたところでございます。きっといい毎日を過ごしているのではないかと思います。

3点目は、三中のカジュアルウイークです。とてもいい試みだなと思っています。生徒たちにいろいろなことを考えてもらうということ。ちょっと何か分っている様子、生徒の反応とか、保護者や地域の反応

とかですね、何かもし分っていることがありましたら、ちょっと様子を教えていただけるとありがたいな
と思っております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。冬のカジュアルウイークが実施されたところでございます
けれども、今、分っている、例えば子どもたち、保護者の反応とか、その辺があればということで。

武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 国立第三中学校において、1月11日から1月20日の8日間、生徒会活動の一貫とし
てカジュアルウイークの第2弾を実施いたしました。生徒の自主性向上や環境に応じた服装を自分で選択
する力の育成を目的として、制服、体操着に加えて、私服での登校も可とする取組です。

国立第三中学校では、9月5日から9日、5日間に第1弾を実施しています。実施に対し、生徒会を中
心にルールづくりを行いました。さらに気軽に私服登校ができるよう、細か過ぎないようなルールづくりに
苦労したようです。

今回は、制服、体操着、私服のうちもっとも多かったのが体操着で、約半数の生徒が着用していました。
私服の割合は約20%。体操着は保健体育の授業や部活動で着替えをしなくて済むので楽という意見が多か
ったようです。

今回のこの取組は東京MXに取り上げていただきました。

以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 私も「くにはたちの集い」に出席させていただきました。知り合いの子どもたちも参加
していたので、幼稚園のお友だち、小学校、中学校のお友だち、それぞれとたくさんの方が交流している
姿を見て、国立の地域で育った子供たちが未来に向かって活躍してほしいなと思いました。

カジュアルウイークについても、地域の子どもたちが私服を来て登校する姿も見られました。自分の好
きな服を選んで登校することで、気持ちも楽になっていることの1つにつながるのではないかなと思いま
したし、公立校では珍しいということで、外に発信もしてくださっているようでしたので、こういったこ
とが全国的にも広がっていくといいのではないかなとも感じました。

給食が開始されていますが、小学生は少し黙食が緩和されたというお手紙を頂いています。

いろいろな学校の子どもたちに様子を聞いたのですけれども、「小さい声でおいしいねと話してね」と言
われているところもあれば、普通に話しているところもあったり、ちょっと先生が言っている条件が難し
いと感じている子どもたちもいるような気がしていて、黙食が緩和であれば大声では話せないけど、普通
に話していいよということが、もう少し子どもたちに分かりやすく伝わるといいのかなと感じています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 国立駅周辺の広場のアイデアコンペが締め切られまして、当初応募が少ないということ
で、随分関係者はやきもきしたと思うのですけれども、学校関係でいうと、どこの学校かは分らないので
すけど、多分クラス単位で応募がありました。多分学校関係だけでも100前後あったのかなと思います。

その審査は今後なのですけれども、とにかく作品が多く、国立の駅舎の中で展示されていましたけれども、そこのアイデアコンペに応募してくれた生徒、それから生徒が自主的なのかどうか分かりませんが、多分先生がやろうじゃないかという声かけがあったのかと思います。そういったことで作品の数が多くなって、なかなか高い水準でのアイデアが出てきているのかなという感想を持ちます。

協力してくれた生徒、それから学校の教員に会う機会がありましたら、よろしくお伝えください。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ありがとうございます。2つほどお聞きしたのですが、1つは自然体験教室に三中が行かれてもう帰ってきて、一中が今日までというところで、今のところで分っている状況みたいなのがあれば、教えてください。

あと、2週間前に三学期が始まりまして、2週間たったところで。あと三学期は短いですから、新年度へ、進級へ向けて、もちろん卒業から次の学校というのも両方あるわけで、まとめの期間かと思うのですが、学校の様子が何か伝わってきていることがあれば、教えていただければありがたいです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。2点ご質問頂きました。まず自然体験教室の関係で。

武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 まず自然体験教室、スキー教室についてです。一中、三中の1年生が感染症対策を充分に行った上で、三中が白樺湖、一中が菅平方面に2泊3日のスキー教室を実施しています。2校ともほぼ晴天に恵まれまして、大きなけがや体調不良もなく無事に帰ってきました。当日は自然の美しさを感じながら、インストラクターの方から丁寧なレッスンを受けて、困難なことにも挑戦しながら、初心者も経験者もスキーを楽しみました。

スキーの初心者は大半を占めていたようなのですが、みんな滑れるようになって帰ってきたそうです。また、ナイター練習もできたようです。

お世話になる方への感謝の気持ちを大切に、しっかり行動する姿も多く見られました。1年生にとって初めての宿泊行事はよき思い出となったことと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、引き続き、三学期の学校の様子ということで。

武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 始業式から2週間が経過いたしました。学校がコロナとインフルエンザの同時流行に気を配りながらも、教育活動を前に進めております。1月は書き初めや校外学習、宿泊行事を実施しながら、子どもたちは寒い中でも元気に過ごしております。

中学校においては、1年生がスキー教室の宿泊行事を実施しています。3年生は今月の推薦入試を皮切りに、来月には一般入試を迎えます。生徒たちは受験に向けて頑張っています。また、三中の2年生では、コロナ禍での職場体験に代わるものとして、トヨタ自動車、それからタカラトミーとタイアップをして、オンライン職場講話を実施しました。講話を頂いたり、生徒たちからも質問をしたりと双方向にやり取りができて、キャリア教育の一貫として効果的な授業ができたようです。このように三学期も市教委と学校がしっかりと連携しながら、児童生徒が有意義かつ安全な生活ができるように進めてまいります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、皆様からご質問、ご意見、ご感想など頂きましたので、次に参りたいと思います。



○議題（２） 議案第 1 号 令和 4 年度教育費（3 月）補正予算案について

○【雨宮教育長】 議案第 1 号「令和 4 年度教育費（3 月）補正予算案について」を議題といたします。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、議案第 1 号「令和 4 年度教育費（3 月）補正予算案の提出について」説明いたします。

本議案は、2 月 22 日から開催されます市議会第 1 回定例会に補正予算案を提出するため提案するものです。

1 枚おめくりください。1 ページを御覧ください。歳入予算の内訳となっております。表の左から、款 15 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 5 教育費国庫補助金、節 1 教育費補助金、細節 1 教育支援体制整備事業費補助金につきまして、新型コロナウイルスの感染症の影響により、医療的ケア児の副籍交流は中止となったこと、また医療的ケア児の看護師派遣委託の契約差金について 289 万 3,000 円を減額するものでございます。歳入は以上です。

続きまして、次の 2 ページから歳出の予算の内訳になっております。5 ページまでにわたりまして、項目がたくさんございますが、そのほとんどが算出説明を見ていただくと、決算見込み及び契約差金による減額となっておりますので、それ以外の補正につきまして説明させていただきます。

2 ページ目の上から 2 行目です。項 1 教育総務費、目 3 教育指導費、事務事業、特別支援教育事業費、節 12 委託料、細節等 23 イベント業務等につきまして 4 万 9,000 円を減額します。これはコロナウイルスの影響により、特別支援教育説明会開催時の保育業務委託を中止したことによるものです。

それから次の 3 行目を御覧ください。項と目、事務局事業は同じです。細節が 99 その他業務につきまして 55 万 1,000 円の減額をするものです。通級指導学級の利用児童が当初想定より少なかったことによるものでございます。

同じく、次の 4 行目、細節等 99 その他業務につきまして 867 万 7,000 円を減額するものです。先ほどの歳入に関連するもので、医療的ケア児の副籍交流の一部中止と看護師派遣委託の契約差金によるものです。

次に、下から 2 行目を御覧ください。項、目は同じく、事務事業が教育費保護者負担軽減補助金事業費、節 18 負担金、補助金及び交付金、細節等 11 補助金につきまして 53 万 2,000 円を増額するものでございます。これは新型コロナウイルスの影響で自然体験教室等のキャンセル料の発生が新たに見込まれるものによる増額でございます。

次に 3 ページ目を御覧ください。ちょうど中段の下。目 2 教育振興費、事務事業が就学援助事業費、節 19 扶助費、細節等 6 教育関係扶助費（国制度分）及び教育関係扶助費（市制度分）につきまして、当初予算時の見込みと異なったことによりそれぞれ 9 万 3,000 円と 146 万 7,000 円を減額するものでございます。

4 ページ目を御覧ください。上から 2 行目、項 3 中学校費、目 2 教育振興費、事務事業、就学援助事業費、節 19 扶助費、6 教育関係扶助費につきまして、これも中学校の分になりますけれども、こちらにつきましても見込みと異なったことによりまして 109 万 5,000 円を減額するものでございます。

次に、3 行下の項 6 社会教育費、目 2 文化財保護費、事務事業、旧本田家住宅解体復元及び管理事業費、節 16 公有財産購入費、細節等 1 不動産につきまして、地権者との契約に至らなかったことにより 56 万 2,000 円を減額するものでございます。

その下の行、同じく社会教育費、目 4 芸術小ホール費、事務事業、芸術小ホール管理運営費、節 10 需用

費、細節等6修繕費につきまして、原材料費の高騰及び資材不足に伴う入札不調により231万円を減額するものでございます。

次に、項7社会体育費、目3体育館費、事務事業、体育館管理運営費、節10需用費、細節等6修繕費につきましても、原材料高騰や資材不足の入札不調により246万4,000円を減額するものです。

最後に、5ページを御覧ください。歳出補正の合計金額になります。8,769万9,000円の総額です。合計になります。こちらを減額補正するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいいたします。

○【山口委員】 今の説明を聞いておまして、若干の不安になった部分があるので。文化財の旧本田家の住宅解体のところ、地権者との契約に至らなかったことに伴う減額で、これは契約しないと困るのかなと若干思う部分があるものですから、どうなのかという先の見通しと、あと芸術小ホールの入札不調ですね。排水ポンプ修繕ができないということなのだろうと思うのですが、これも今後の対応策みたいなものを聞かせていただければと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。2点頂きました。公有財産の購入の関係で契約に至らなかった。今後の予定も含めて教えていただきたいということが1点。同じ社会教育の関係になりますので、今、ポンプの修繕の関係について、これも今後どうするのかみたいなことも含めて、お聞きしたいということですので、お願いいいたします。

井田生涯学習課長、お願いいいたします。

○【井田生涯学習課長】 お答えさせていただきます。まず本田家住宅のほうでございます。

本田家住宅ですけれども、まず平成28年に、今、主屋がありますところの周辺、土地も含めて寄贈いただきまして、この件は北側についても寄贈いただく話が進んでおまして、そこに関するものでございます。北側敷地なのですけれども、寄贈いただくというところでお話としてはそのままなのですけれども、寄贈プラス所有者が所有の赤道の付け替えというか、交換も含む部分がございます。寄贈と交換が絡むところで、少しどういう形が望ましいのかというところを所有者と協議しながら進めているところで、その寄附、交換の在り方のところで、もう少し調整といいますか、よりよい方法を検討していったところがございます。今年度中、これが登記の登録免許税の相当分になるのですが、そこについて見送らせていただいたところでございます。

併せまして、芸術小ホールと総合体育館の排水ポンプ修繕のところでございます。説明のところにありますとおり、入札にかけたところではあるのですけれども、物価高騰などの理由に伴いまして、入札不調になってしまったところでございます。こちらに関しましては、今年度比較的劣化の大きいもののみを修繕する予定で、来年度体育館のほかのものを全体的に交換する予定でいたのですけれども、今年度やる予定のものと来年度やる予定のものを合わせまして来年度実施するところで、来年度予算案として計上していく方向で考えているところでございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 分かりました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。議案第1号「令和4年度教育費(3月)補正予算案について」は可決いたします。



○議題(3) 議案第2号 旧本田家住宅復元工事実施設計概要について

○【雨宮教育長】 次に、議案第2号「旧本田家住宅復元工事実施設計概要について」を議題いたします。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、議案第2号「旧本田家住宅復元工事実施設計概要について」説明いたします。

これは旧本田家住宅復元工事に向けて実施設計の概要を決定するものでございます。まず、資料をおめくりいただきまして、1ページを御覧ください。その中でゼロ番「実施設計を行う上での前提」についてから説明をさせていただきます。説明は10分少々かかりますけれども、よろしくをお願いいたします。

まず、旧本田家住宅でございますが、東京都の指定有形文化財である国立市の貴重な文化財建造物ですので、その価値を守り、また工事を通じてさらに価値を高めるため、実施設計を行う上で3つの点を前提とさせていただきます。

1つ目は、建物解体に当たり、建物の痕跡調査や埋蔵文化財調査を行いまして、その結果を踏まえて実施設計を行う。

2つ目が、文化財の専門家等からなる組織「旧本田家住宅修理専門委員会」を立ち上げ、指導や助言を頂く。

3つ目が、東京都の文化財担当部署等関係機関と十分な調整を図ることを前提といたしました。

続いて、1番「部屋の整備について」でございます。旧本田家住宅主屋は、創建以来、幾度も増改築が繰り返されてきております。ここで資料5ページの変遷図を併せて御覧いただけますでしょうか。旧本田家住宅は、解体時に確認した痕跡や残されている図面からここにあるとおり、建物も大きく6回、6時代ということになるのですが、建物の増改築が行われてきました。

再度資料1ページを基に説明を続けさせていただきますが、このように増改築が繰り返されている中で、どの時代に復元するかという難しい課題がございました。そして、その中で建物を解体しながら痕跡調査を行いました。創建の時代は特定できなかつたとともに、当初の間取りであったり、1次改変期についても分からない部分が多く、仮にこれらの時代に復元するといえども、推定となる部分が多くなってしまふことが分かりました。

これらの事実と、また旧本田家住宅修理専門委員会での議論を踏まえまして、文化財としての真実性を担保するとともに、当初の間取りを想起しやすい年代である2次改変期、資料5ページの中央上のところになりますけれども、その2次改変期、これは江戸時代後期になります。それをベースとして復元いたしまして、さらに歴史的であったり文化的に価値のある部屋を付加していくことが望ましいとの結論に至りました。

ここで資料6ページを御覧いただけますでしょうか。これが計画平面図となっております。ピンクに着色された部分が2次改変期。オレンジの部分が2次改変期と異なる仕様で整理する部分を示しております。

多くの部分を2次改変期といたしますが、本田家の歴史、文化的価値のある部分。具体的には本田家は馬医者や医者だった時代と並びまして、書家や文人としての活動を注目されることが多いのですが、その書家、文人活動の拠点となった書齋として使われてきました、図面中央南側のサンジョウマ（東）。それと図面左下のショサイ、ゼンシツ、広縁については、2次改変期にはない、そのときにはなかった部屋ですけれども、歴史・文化的価値を踏まえまして復元することと考えております。

また、それ以外のオレンジ色でありますオカッテや北側の廊下などは、2次改変期の仕様が不明であるため、2次改変期とは異なる仕様で整備を行ってまいります。

建物の立面図、断面図は、7ページにございますので、ご参照ください。

また、資料3ページに利活用コンセプト案、4ページに公開・活用計画案を掲載しております。細かく説明いたしませんけれども、こちらにありますとおり、資料展示ですとか、貸館、体験施設として利用することを想定しておりますので、それに加えまして必要な整備を加えていくこととしております。また全体方針としまして、バリアフリーについて最大限配慮し、整備を行っていくことといたしております。

また資料の1ページに基づきまして説明を続けさせていただきます。1ページ下のほう、2「構造補強について」でございます。

復元に当たっては、公共施設として不特定多数の入館者を迎えることを想定し、構造補強を行う必要がございました。補強に当たっては、旧本田家住宅の特質のある部材を保存し、また補強はなるべく見えないよう隠す方針とした中で、当時なかった基礎であったり、また耐力壁、ブレースなどを入れ補強することといたしました。

続きまして、2ページ目になりますけれども、3「機械整備について」でございます。旧本田家住宅は茅葺屋根での復元となることから、消火設備が必要と考えまして、敷地内に放水銃を2本設置することとしております。設置位置は資料の8ページをご参照いただければと思っております。

また、1ページに戻りまして、説明を続けさせていただきます。続きまして、電気設備についてでございます。まず、照明です。2次改変期は、電気照明はございませんでしたが、活用を考える中で、空間を邪魔せず、美観にも配慮した中で整備をしてまいります。

また空調についても利活用であったり、資料保存を考える中で整備していく方針としましたが、空調の効率が、特に建物外周に近いところ、縁側から空気が逃げるところで空調効率が悪いいため、外との間に廊下やガラス戸など仕切りがあるところ、そこは比較的空調効率がよい部屋となりますので、そこに限定して取り付けることといたしました。具体的な取り付け位置としましては、資料9ページ、10ページをご参照いただければと思っております。

2ページの資料を基に説明を続けさせていただきます。続きましては、4「外構整備について」でございます。併せて、資料の11ページを御覧いただければと考えております。

外構ですけれども、東側と南側の庭については、住宅庭園として整備を目指すことといたしております。ただし、バリアフリー整備のため、建物の南北入口へのアプローチ及び建物の西側の通路につきましては、走行性を優先してカラーアスファルトの舗装をしていきたいと考えております。

続いて、5「バリアフリーについて」でございます。庭部分のバリアフリー整備については今、申し上げたとおりとなりますが、建物内については、資料12ページを御覧ください。建物内に入るに当たり、スロープを図面のとおりに設置してまいります。また、建物内に入って土間部分から東側室内及び西側ショサイに入るために、段差がございますので、そこに車椅子等で立ち入りが可能となるように、移動式のリフトを設置することと考えております。それに合わせまして、リフトの加重に耐えられるよう土間のリフト

可動範囲内の床をコンクリート等で補強していくことを考えております。なお、12ページのリフト等の写真については確定したのではなく、引き続きしょうがいしゃの団体の方々とご意見を聞きながら決めてまいりたいと考えております。

また、トイレにつきましては資料11ページのほうを御覧いただきたいのですが、建物の北側に車椅子の方であったり、またオストメイト対応なども用意する中で、図のとおり設置していくことと考えております。

急ぎ足になりましたが、説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 庭についてお聞きしたいのですね。ここに書かれているのは、住宅庭園として整備を目指すということなのですけれども、建物自体の年代をどこに設定するかという話がありましたけど、多分この時代というか、江戸時代において、庭をどう捉えるかということもかなり比重があった大きな問題だと思うので、建物と同じくらいの重要性を持っての庭ということをやったほうがいいのではないかなと思うのですけれども、その辺の将来にわたる庭園に対しての考え方なり、方向性というのがもしあったらお聞かせください。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、庭の取り扱いについてということでございます。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 お答えさせていただきます。庭についてはご質問を頂いたところですが、確かに庭についても建物と同じように本当に大事なものと考えております。

その中で、基本的には残したい。特に建物の東側については、本当に昔からこの形であったらうということが言われております。南側につきましては、甲州街道の拡幅に合わせて表門の位置が変わったりというところで、代々形を変えてきたところがございますけれども、南側についても併せて残していきたいところがございます。残した中で、ただ、バリアフリーを考える上で、車椅子の方が通りやすいようにというところについては整備をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 もちろんバリアフリー優先でということに異議はないのですけれども、ぜひ庭園がどの時代、どうだったのか。何となく石を置いて終わりというのではないと思いますけど、その辺の庭園における専門性というの、今、建物が中心なので、同時並行は難しいかもしれないのですが、将来においては、これは江戸時代の庭園であったということも示していけるような、そういう内容であればいいと思います。

○【雨宮教育長】 ご意見ありがとうございます。そのようなご意見を頂きましたので、参考にさせていただければと思います。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 5ページの変遷図を見ていまして、非常に分かりやすいですね。年表とそれから間取りの変遷が分って。こういった分かりやすい資料を、さらに色分けとかしたりして、いろいろなところで活用していただければありがたいなと思いました。とてもいい資料だと思いました。感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。
それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第2号「旧本田家住宅復元工事実施設計概要について」は可決といたします。



○議題(4) 報告事項1) 令和5年度国立市教育施策事業予算案の調整状況について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項1「令和5年度国立市教育施策事業予算案の調整状況について」に移ります。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、令和5年度の国立市教育施策事業予算案につきまして、1月24日現在の調整状況について報告いたします。

令和5年度の教育費予算につきましては、合計で62億1,515万7,000円を見込んでおります。一般会計内での比率は、令和4年度当初が9.08%であったのに対しまして、令和5年度は約17.4%と大幅に増加しております。これは第二小学校改築事業が5億5,000万円ほど、それから新給食センターの整備事業が23億2,000万円ほど、学校給食センターの解体工事が1億8,000円ほどの増額となったことによるものでございます。

それでは、令和5年度の予算案の主な事業につきまして、資料に沿って拡充及び新規の事業を中心に説明いたします。

まず、1ページ目です。四角で囲んだ部分。大きな1として「学校教育内容の質的向上のための事業」をまとめています。

その(1)インクルーシブ教育推進事業について拡充いたします。フルインクルーシブ教育の実現に向け、障がいの有無にかかわらず、同じ場で共に学ぶことのできる環境を整備いたします。令和5年度はスーパーバイザーを配置し、指導・助言を頂きながら、本市におけるフルインクルーシブ教育の推進に取り組み、スマーリースタッフの増員を行い、通常の学級における支援の充実を図るとともに、言語聴覚士及び作業療法士による巡回指導を行い、個別のニーズに対応できる環境を整えます。

2ページを御覧ください。(7)番です。「中学校中間・期末考査等採点システム導入事業」を新規で実施します。本システムの導入により、生徒の理解度に応じた作問や指導及び学力の向上を図るとともに、働き方改革を推進します。令和5年度は国立第三中学校で効果検証を行います。

次に、2「学校運営支援・教員の働き方改革対策事業」の(4)番につきまして、「総合教育センター開設準備事業」におきまして、記載に誤りがございましたので訂正させていただきます。3ページの後段の部分なのですが、「令和5年度は改修工事設計を行います」と記載がございましたけれども、これが誤りでございまして、令和5年度夏に改修工事を行いまして、秋頃からの開設を予定しているところでございます。修正をお願いしたいと思います。

それでは、こちらにつきまして、(5)学校給食費補助事業を新規に実施いたします。急激な物価上昇による給食食材の高騰に対応するため、学校給食の補助を行います。

同じページ、大きな3「児童生徒の学習環境(教育施設・設備)向上のための事業」の中では、(6)としまして、「献立システム再構築事業」を新規に実施いたします。くにたち食育推進・給食ステーションの稼働に当たり、アレルギー除去食の対応等、これまでの献立システムの再構築を図るものでござい

す。

それでは、4ページを御覧ください。大きな4「文化芸術のまちづくり推進事業」の中で、(4)文化芸術活動支援事業を新規に行います。コロナ禍や物価高騰により活動が困難なアーティストや文化芸術団体を支援するため、イベントへの補助支援及び市民が文化芸術に親しみ、アーティストに触れる機会を創出いたします。

(5) 緑川東遺跡大形石棒附土器修復事業におきまして、本遺跡の石棒の附となっている土器を展示するため、土器2点の修復等を行うものでございます。

5ページを御覧ください。(6) 芸術小ホール利便性向上事業を拡充いたします。芸術小ホールの快適な利用環境を確保するため、ホール客席の可変動式椅子の部品交換及び館内のI T V & モニターの更新を行います。

(7) くにたち郷土文化館昇降機更新事業におきましては、老朽化に伴いシーケンサー等の交換工事を実施します。

(8) くにたち郷土文化館空調設備更新事業におきまして、老朽化した空調設備を更新し、特に収蔵庫及び特別収蔵庫は、大切な資料を守るため早急な対応を行うところでございます。

(9) 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団職員処遇改善事業におきまして、職員の給料表の見直しとともに退職手当制度を導入するものでございます。

次に、大きな5「スポーツ振興事業」では、(2) 総合体育館空調設置事業を新規で実施します。暑さ対策のため、第三体育館にまだ未設置だった空調設備の実施設計を行うものでございます。

6ページを御覧ください。大きな6「生涯学習推進事業」におきましては、(4) 公民館利用環境向上事業を新規で実施いたします。館の快適な利用環境を確保するため、段差解消機の更新やトイレ洋式化改修、椅子、机の入れ替えを行います。

6ページの下段から大きな7番として「市長部局の関連予算」について記載をさせていただいております。教育委員会の予算ではありませんけれども、教育施設と関連のある予算ですので、記載をしているところでございます。

7ページを御覧ください。(5) 矢川児童館運営事業におきましては、矢川複合施設内に移設する矢川児童館の運営が新規で実施されるものでございます。

最後に、(6) 学童保育所入所申込オンライン申請導入事業におきまして、入所申込がオンライン申請となります。

以上が、令和5年度の国立市教育施策事業予算案の現在の状況でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。1点だけ補足をさせていただきます。3ページです。大きい2の(5)になります。「学校給食費補助事業」でございますけれども、当面6月分です。これは年間ではなくて6月分ということで、物価高騰の状況を見ながら、後半の部分については判断をしていく形になりますので、補足させていただきます。

報告ありがとうございます。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

今回、本当に教育費大きな全体に占める割合が相当な。過去を調べたわけではないですけど、そういう予算調整状況になっているということでございます。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 学校関係の建築があって、それはパーセントにすると随分増えたかなとも思うし、あと

インクルーシブ教育に対する人件費というのですか、その辺もあるのかなと思います。私が手を挙げたのは、ちょっと細かいことになってしまう、少し興味があるところで質問させてください。

4 ページの一番下の（5）の土器の修復で、この280万円ぐらいというのが高いのだから安いのか、私は全然分らないのですが、土器自体にはちょっと興味があって、これ具体的にどういうことをやるのでしょうか、という質問です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、この土器の修復事業の内容について、もう少し詳細をとということでございます。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 ご質問いただいた件について説明をさせていただきます。緑川東の大形石棒は国の重要文化財になっているものでして、その「附（ついたり）」といいまして、付随するものとして石棒の年代の特定にも寄与する土器が3点ございます。3点のうち、2点につきまして、出てきた当初は郷土文化館の職員が補修を行って来てはいるのですけれども、やはり展示することを想定しまして、しっかりとした専門家を入れた中で修復をして、かつプラスしました保存箱なども購入していく事業となっております。

ちなみに、国の補助事業となっております、国から2分の1、都から4分の1補助を頂く中で進められる事業となっております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。展示するに足りる修復をするということでよろしいですかね。ほかにはいかがでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 主に感想になります。構成比の17%。私、教育委員をやっている限りで、2桁に行ってしまうという話をずっとしていた気がするのです。大体9%台だったことが多いので。ちょっと本当かと先ほどご説明を聞きながら思いました。

建物関係を行うとどうしても金額が膨らむのですけど、逆に非常に重要だということで、先ほど教育長からもご説明のあった二小の改築事業がいよいよ始まっていく部分と、給食センター両方スタートということで、ここら辺をしっかりと予算を確保していただいて事業を進めていただければと思います。

それから、もう1つ大きい部分のところ、インクルーシブ教育の推進事業のところ、次年度から言語聴覚士ST、それから作業療法士OTが入って来るということで、私はこれはすごくいいことだと思っています。医療系の職種ですけれども、そこからの視点が入って来る部分。お医者さんではないですけれども、コメディカルと呼ばれる人たちになります、そういう視点で子どもたちの動きを見ていくというのはすごく大切なことで、今までどちらかというと、心理福祉の関係のほうからの関わりが強かったのですけど、より多角的に見ていけるということにとってはすごくいいことだと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

総合教育センターがいよいよ機能するというところで出ております。これに関してもより充実した内容につながるようこれから詰めていくことが必要かなと思っています。

給食に関して言うと、新しいステーションができることによって、アレルギー食への対応が今までとは違った部分でできてくるところとか、そういう新しい建物に見合う内容にいくのが献立システム再構築事業に予算化されていると思ひまして、いいなと思ったところでございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここでおおむね1時間を経過しておりますので、休憩を取りたいと思います。大変申し訳ないのですが、ここの部屋の時計で3時5分再開をお願いいたします。

(休憩)

○【雨宮教育長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。



○議題(5) 報告事項2 「ふれあい月間」(令和4年度第2回)実施後の調査(不登校・いじめ)に関する報告について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項2「『ふれあい月間』(令和4年度第2回)実施後の調査(不登校・いじめ)に関する報告について」に移ります。

武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 初めに、資料1枚目「ふれあい月間」実施後のいじめの対応状況把握のための調査に関する報告をいたします。

調査対象期間は、令和4年4月から11月です。

(1) いじめの認知件数の推移です。令和4年のいじめの認知件数は、小学校が566件、中学校が56件でした。いじめの定義なのですが、色つきのグラフの下に記載しました。いじめの定義は平成29年度から内容の程度にかかわらず原則としてほかの児童生徒から受けた行為により、苦痛を感じた場合は全ていじめとして認知しています。軽微なもの、本人がよかれと思ったことも、相手が苦痛だなど感じた場合は全ていじめと今は捉えております。

ということで、いじめの認知件数については、学校としてはどんな軽微ないじめも見逃さずにこれを的確に認知していくという共通理解の下、いじめを把握しております。つきましては、件数が多いことだけをもって問題があるという捉え方はしておりません。

続きまして、(2) いじめの端緒です。こちらは社会通念上のいじめに当たるものについて記載しております。軽微ないじめは含まれておりません。令和4年は小学校が17件、中学校が2件でした。それから、その下、発見についてです。ほとんどが本人からの訴え、または保護者からの訴えが多くなっておりました。

続きまして、裏面です。(3) いじめの態様です。いじめの態様については、1番と5番。ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。こちらが最も多くなっております。

次に、5番のひやかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。こちらが多くなっております。

その下、(4) 認知したいじめの本年度の対応状況です。こちらが認知したいじめの件数は4月から11月まで、小中で622件でした。対応中の件数は63件です。この63件については、対応中の件数に入っていますが、多くが解決しております。いじめの解消は、行為が止んでから3か月を目安としています。

また、いじめが起きる時期についてですが、こちらの表にはないのですが、4月から6月まで353件。7月から11月で269件あったので、二学期よりも一学期のほうが84件多い状況でした。

次に、2枚目です。不登校に関する調査の報告をいたします。こちらの調査対象期間は、令和4年4月から11月です。

(1) 不登校傾向の児童・生徒数及び学年別人数ですが、小中ともに年々増加傾向にあり、令和4年度は、小学校が48人、中学校が73人、合計が121人でした。右側、学年別で見ますと、現在の小学校2

年生、4年生、それから中学校1年、3年生が前年度と比較して、5名以上増えている状況です。逆に現在の5年生が4名減っている状況になっております。

続きまして、(2)欠席日数の内訳ですけれども、小学校、中学校ともに30日以上、90日以内が一番多い状況となっております。

(3)感染症回避等による13日以上のお席停止の児童・生徒数。こちらは小学校合計すると、31名。中学校はゼロ名となっております。

報告は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 感想になります。数字は1つの状況を表していると思うのですが、数字だけ追っついていってしまうと増えた減ったとかになるのですが、実際一番大切なのは、子どもたち1人1人の状況というのですかね、そこに対する対応。先ほどのいじめのところの最後にあった対応中の件数で、多くは解消しているという部分の、1人1人の状況は全部違うと思いますので、そこら辺きめ細かく対応していくと。それを次年度の予算の話にも、さっき出てきましたけれども、そういうところでよりきめ細かく対応していくことが大切かと思っております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 私も感想なのですが、いじめの形がどういう形で行われて、社会通念上のいじめに当たるものとして。それで6番のパソコン、携帯電話で誹謗中傷をやられたというのは、小学校も中学校もゼロとなっていますよね。私の経験だと、これが圧倒的に多くて、ネット上にいろいろ書かれたりということで、それがみんなでやるから真綿で首を絞めるようないじめで、誰かが誰かを殴ったというのだったら話は簡単なのですが、誰がやっているか分からない状況、非常に苦勞したのですが、ここがゼロ、ゼロというのがどうしてかなと。新聞なんかでも結構ネット上でいじめというのが記事で載ってくると思うのですが、その辺のもしゼロ、ゼロ、ゼロという数に結びつく何か指導なり、原因なりというものももし思い浮かばれるのであれば、ちょっと教えていただきたいということです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ちまたではSNSによるそういう行為が非常に多いということがあつた中において、国立で今日ご報告していただいたのがゼロになっているので、そのことにおいて、何か特別なことを行っているからだとか、そういうことが分ればというご質問です。

武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 ご質問、ありがとうございます。今年度は今のところゼロなのですが、昨年度はやはり数は上がっております。ラインのグループ等によるいじめでした。

実際に保護者会も開かれている学校もありました。うちの学校ではこういうことがあつたようだ、生活指導主任会、いじめ連絡会等で共有したりしながら、4月当初にこういう話をするといよいよとか、こういうところに注意するといよいよというのを情報共有したりですとか、あと学校によっては、学校独自の情報教育モラルということで各学年の年間計画を立てまして、教育委員会も入れて、みんな使っていよいよということで、そういう仕方をして、未然防止といいますか、そういうこともしております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。各校様々な取組をする中において、今のところはそういう

成果があるということだと思います。ありがとうございました。よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 不登校に関する調査のほうで、まだ右上がりということで、早急な対応が必要だなと感じます。楽しい授業があって、学校で仲間と楽しく学ぶことにつながれば不登校の子たちも少なくなると思いますし、予算の中で話があったスマイリースタッフの拡充が、個別対応や小集団の対応が可能になると思います。来年度まずはそういった対応の中で、しっかりとひとりひとりの学びにつなげることが必要と感じます。

教育支援の方だったり、学校カウンセラーの方だったり、より機能させるような環境づくりも必要ですし、重複しますが、地域のNPOだったり、学校だけでなく、連携した形の枠組みを作って早くいい形、1人1人の子どもたちが意欲を持って生きる場所が作られるようにできたらいいなと感じます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。先ほどの令和5年度の教育施策のところと若干重複する部分があるのですが、そこには載っていないのですが、居場所づくりの関係の事業、令和5年度予算の中で行うと思いますので、ちょっと説明ができれば誰かお願いできないですか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 今、教育委員会としては、居場所の中で出席扱いにできるような、そういうガイドラインを検討していこうということが1点ございます。子ども家庭部とも今、連携している協議会の中では、子ども家庭部のほうで居場所をもうちょっと拡充していく。その拡充するときの条件に教育委員会で考える、例えば出席扱いを付加した居場所みたいなどころ、今、そういうことができないかというところで検討を進めております。

既存の居場所もかなり連携を図れるところもあろうかと思っておりますので、そういうことも含めた、子どもたちが安心して学べるとか、そこにいられるとか、そういうことを目指していきたい。そのようなことを連携しながらやっていきたい。そんなことを考えているところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 今の橋本部長の話は「さくら」とは別のところに、居場所で出席扱いできる施設といたしますか、そういう場所が作られるということでよろしいのでしょうか。

○【雨宮教育長】 橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 「さくら」は「さくら」として、そこはやはり一定の必要性というのはあろうかと思えます。ただ、「さくら」にも登録はしているけど、行けないとか、「さくら」だとちょっと行きにくいなというお子さんもやはりいろいろなケースがあるということが、この間、我々も分ってきておりますし、そこを多様な子どもたち、不登校というのはいろいろ個別の状況がありますので、その子どもたちにとって様々な場所を提供できるような、そんな議論を進めていると、そういう状況でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。よろしいでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 すごくいいことだと思いますので、ぜひ推進していただければと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、次に参ります。



○議題（6） 報告事項3） 令和4年度第2回Q-U結果（市全体）について

○【雨宮教育長】 報告事項3「令和4年度第2回Q-U結果（市全体）について」に移ります。

武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 10月に2回目のQ-U調査を終えましたので、国立市立小中学校の市全体の結果を報告いたします。

まず、1枚目、小学校からです。学校生活満足度（％）ということで、児童の調査結果から4つの群、満足、非承認、侵認知、不満足に分けたとき、それぞれの割合を表したものです。青が満足、オレンジが非承認、グレーが侵認知、黄色が不満足です。それぞれの説明は四角の中を御覧ください。

1年から3年の調査と4年から6年の調査では、調査内容と全国平均に違いがあるため、別々に結果を表しております。

児童の調査結果から、満足度、学級内に自分の居場所があって、学校生活を意欲的に送っている児童生徒、全学年において5月、10月ともに全国より高い数字でした。

次に、5月と10月の各学年の満足度を比較すると、学年によって増減がございました。

Q-U担当者の見解は、2学期に入って新しいクラスに慣れて、充実した学校生活を送っている。そのために満足度が上がっている児童もいれば、学習や友だちとの問題等を乗り越えようとしているなど、様々な要因から満足度が下がってほかの群に入っている、そのような状況になっているかと考えられます。

続きまして、裏面です。「学級の型（％）」についてです。こちらは児童の調査結果から学級の型を表したものです。青が親和的、まとまりのある学級。オレンジがかたさのみられる学級。グレーがゆるみのみられる学級、黄色が不安定な学級、水色が拡散している学級を表しています。そうすると、次のページにわたってですけど、ほぼ全学年において親和的な青い学級が増加しております。特に6年生が大幅に増加をしております。Q-U担当の見解としては、6年生は最高学年として、運動会や宿泊教室などを成功させて充実感、満足感がこの数字に表れているのではないかと考えます。

続きまして、2枚目の裏面です。「学校生活意欲（得点）」というところです。こちらは項目ごとになっております。友だち関係、学習意欲、学級の雰囲気この3つの項目と、この3つの項目を総合した総合得点について、全学年が比較できるように表しました。満点ですけれども、ちょっとすみません、記入がないのですが、総合の満点が36点満点です。それから、友だち、学習、学級の雰囲気。こちらが12点満点となっております。色は学年を表しております。そうすると、友だち関係のところ。こちらはほぼ全学年で増加あるいは変わらない状況でした。特に1年生が大きく増加をしております。

担当の見解としては、小学校に入学して、1年生、友だちができるか不安な6月期に比べて友だちづくりが進んだものと考えます。

それから、学習意欲。こちらは多くの学年で減少しています。二学期に入って一学期よりも勉強が難しくなってきたからかなと考えております。

また、学級の雰囲気は6年生が増加をしております。6年生は最高学年として、最後の学校生活ということもあり、意欲や気持ちの高まりがあることを感じます。

小学校は以上となります。

続きまして、中学校です。中学校の学校生活満足度。こちらは小学校と同様に、満足度の割合が5月、10月、青い部分、ともに全国より高い数字でした。また、5月と比較すると、10月は全学年において満足度の割合が増加しております。特に3年生が増加しております。

裏面に参ります。学級の型です。1年生は親和的が増えており、3年生は不安定が増えております。担

当の見解としては、3年生は進路や将来の不安が数字に表れているかと考えます。

続きまして、次ページです。学校生活意欲です。こちら1年生は教師との関係が増加しておりますが、そのほかの項目については、ほぼ減少しております。担当の見解としては、5月がどの項目も見てみると高かったため、減少したのかなと考えます。ただ、教師との関係は上がっており、それを生かして丁寧な生徒理解を築くのにつなげていければと思います。

2年生は学習意欲が下がっております。勉強が難しくなっているためと考えます。友人との関係と進路意識は上がっています。

3年生、こちらはほぼ全項目において上がっております。特に学級との関係、進路意識が大幅に上がっています。進路への不安があるものの、最高学年として充実した学校生活を送っているためと考えます。

そういうことで、まとめですけれども、5月と10月の調査結果を比較すると、10月の小中学校の結果は、満足群の児童生徒が3.3%増えました。それから親和的な学級も8.8%増えていました。

Q-U調査を実施したことで、気づけなかった児童生徒の実態を把握できてよかったと多くの学校教員から声が上がっております。また、学校では、5月の調査結果を踏まえて、有効で具体的な対応を検討して、早急な支援を必要とする児童生徒への対応や、よりよい学級づくりのためのエンカウンターなどを進めております。それらの取り組み等が今回の結果につながったのではないかと考えております。効果があつたと思われる取組等については、今後、Q-U担当者会でも共有していきたいと考えています。

今後も引き続き、Q-U調査の結果を活用しながら、魅力ある学級、学校づくりを進めてまいります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 中学生の部活動の線がちょっと下がっているように見えるのですが、何か分析でどんな感じであるのでしょうか。

○【雨宮教育長】 では、そのところで見解がございましたら。

武内指導担当主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 担当の見解になりますけれども、部活動、5月は、3年生が引退間近の時期であり、3年生最後の試合や大会に向けて、部員全員にいろいろな気持ちの高まりがあります。10月は、1・2年生だけの新体制の時期であり、試行錯誤しながら頑張っている状況が数字に表れていると考えます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 分かりました。部によつての違いかなと。私がずっと所属してきたのが、逆に年の終わりのほうが盛り上がっていたので、ちなみに吹奏楽部ですけど。スポーツの大会とか、確かにそうでものね。今、おっしゃったことを聞いて、なるほどなと思いました。

よく分かりました。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ちょうど始めて1年。まだ、今、1月ですから、年度終わって、来年度また同じ調査をしていく中で、新たなデータが出てくると思います。これは数字に一喜一憂とか、こういう数字を出さなければいけないということではなくて、いい学校を作るために、子どもたちにとっていい学校であるよう

に、子どもにとって問題点は何なのだろうかみたいなのを探り出すための1つの手だてなのだろうと思うのです。ですから、そこら辺の分析は今もしていただきましたけれども、ぜひよりきめ細かくうまく有効活用をぜひしていただければと思います。

ここら辺のちょっと質問というか、状況について。研修等はどういう予定でやられるとかと決まっていることがあれば教えていただければと思います。

○【雨宮教育長】 そのうち令和4年度の研修ということ。

○【山口委員】 いいえ。今、以降。今日以降の全体的なこと。

○【雨宮教育長】 では、令和5年度、今後ということですね。

では、想定している範囲内で。武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 まず4月に全職員に向けて講演会という形で研修会を開きます。Q-Uとはということと、今年度の成果と課題を講師の先生にお話しいただきます。それから、5月と10月に今年度と同じように調査をいたしますので、その調査結果を踏まえた対応策について、どういうことをすればいいのかというのを、今年度よりもまた踏み込んだ形で各校で研修会を行う予定です。

それから、それとは別に、Q-U担当者に向けた研修会、担当者会にもなりますけれども、そちらを年に5回実施して情報共有等を進めてまいります。

あとは、2月に教育カウンセリングオンラインセミナーがあるのですが、そちらの補足的な研修会ということで年4回考えております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。皆さん、よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、次に参りたいと思います。



○議題（7） 報告事項4） 令和5年くにはたちの集い（旧成人式）の実施報告について

○【雨宮教育長】 報告事項4「令和5年くにはたちの集い（旧成人式）の実施報告について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、「くにはたちの集い」について、実施報告いたします。説明に入ります前に、無事事故なく開催できましたことをまずは報告させていただきます。また、教育委員の皆様におかれましては、ご出席いただきましてありがとうございます。

今回、民法の改正に伴いまして、18歳が成人となりましたが、引き続き「くにはたちの集い」として今年度中に20歳になる方を対象として開催しております。

それでは、資料に基づき、1月9日にくにたち市民総合体育館で行われました「くにはたちの集い」について報告いたします。

まず、4番です。全般的な事項についてでございます。（1）実施した新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。昨年度より幾分か緩和はさせていただいたものの、対策を行った中で開催いたしました。

主な対策としましては、午前午後に分けた2回制での実施。ケーキパーティの中止。来賓の絞り込みなどで、そのほかにも記載のと通りの対策を行いました。

(2) 事前準備等についてですが、開催前日には実際の会場で準備会メンバー、国立三中OB吹奏楽団、手話通訳者、芸術小ホール音響スタッフなどが集まりまして、リハーサルを行いました。

(3) 開催当日についてでございますが、午前は10時30分から、午後は1時に開始をいたしました。内容は午前午後同様で、開会のことば、お祝いのことば、来賓紹介、代表のことば、準備会企画「くにはたちクイズ」という流れで行われました。

(4) 準備会と準備会企画についてでございます。昨年9月から11名のメンバーで計8回の会議を開催し、企画内容の検討、準備を進めてまいりました。当日配布のプログラムは準備会メンバーがデザインをし、式次第などの基本情報のほか、ARフォトフレームのQRコード、また恩師のメッセージを載せたページに飛びますQRコードを掲載いたしました。プログラムや今回準備会メンバーが作成しましたオリジナルロゴを使用するなど、デザイン性の高いパンフレットとなりました。

企画の内容は準備会メンバーが話し合った結果「くにはたちクイズ」の実施に決定いたしました。これは一方通行型の企画だけでなく、参加型で会場全体が1つになるような企画をしたいという準備会の意見によるものでございました。

「くにはたちクイズ」では、賞品としまして「旧国立駅舎の手ぬぐい」を用意し、勝ち残った方に3枚ずつお渡しをいたしました。1つを自分用に、残りはお世話になった方や久々に会った友人などに配り、交流を深めるきっかけとしてもらうことを目的に1人3枚をお渡しすることといたしました。

裏面に移っておりますが、5番の「参加状況について」でございます。対象者は850名で参加者は510名。参加率は60%と直近5年間で一番高い出席率となりました。

6の「総括」についてでございます。総括の最初3行に記載させていただきましたとおり、午前の部は、開始直後の駆け込み入場が多く見られました。そのため午後は外周りで入場を促す声かけを積極的に行い、午後についてはスムーズに始めることができました。

また、参加者は新型コロナウイルス感染症対策に協力的で、式典後の整理退場も混乱なく実施できました。参加型企画の「くにはたちクイズ」も盛り上がっている様子でした。出席した中には十分満足いただけた内容と考えております。

以上「くにはたちの集い」の報告でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 すみません、私はちょっと参加できないで申し訳なかったです。参加状況の推移というのを見ていて、興味深いなと思って。人数的にも今年510人でこの5年間だと一番多いし、参加率も6割になったと。こういう集いを皆さんがコロナだからなおさら求めているのかなとか、そこら辺はいろいろ分析があると思うのですが、ちょっと興味深く見させていただきました。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 外にいて、なかなか中に入らなかったというお話がありましたけれども、入って座ってから隣の久しぶりに会った友人とか。ああいう話す時間がすごく必要というか、求めているような気がするのですよね。ですから入って始まるまでは、ぎりぎりまでは、周りの音楽とかも、もっと小さくしてあげて、そして会話をさせてあげていいのではないかなと思うのですよね。だからいろいろ雰囲気づくりとの兼ね合いもあると思うのですが、そのことも検討されてもいいのではないかなと感じました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

私も一言ここでお話をさせていただければと思うのは、26市を見てみますと、複数回で開催しているところもありますし、1回で開催している自治体も今年度といたしますか、今年は見られました。ですから、この春に様々なことが見直しをされるという動向もございますので、1回でできたら、1回も来年度はありなのかなと個人的には思っていますけれども、社会情勢を見ながら、引き続き新しく二十歳になる方を応援していけたらいいのかなと感じたところでございます。

では、次に参りたいと思います。



○議題（８） 報告事項５） 市教委名義使用について（９件）

○【雨宮教育長】 報告事項５「市教委名義使用について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、令和４年度12月分の教育委員会後援等名義承認について報告いたします。お手元の資料のとおり、表面、裏面ございますが、承認８件、不承認１件でございます。

１件目は、東京都小学校放送教育研究会主催の「令和４年度東京都小学校放送教育研究大会」でございます。放送教育の普及と啓発及び推進を目的に発表会を行うもので、参加費は無料となっております。

２件目は、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団主催の「くにたちデビューコンサート v o l . 15 戦争と音楽編『戦火に散った歌曲たち』」でございます。包括連携協定を結んでいる国立音楽大学の若手演奏家の支援と音楽鑑賞者の拡大を目的に歌曲コンサートを実施するもので、参加費は一般2,000円、学生1,000円となっております。

３件目は、国立大学法人一橋大学橋大学主催の「一橋大学と社会をつなぐ講座シリーズ2022年度一橋大学第２回公開講座」でございます。一橋大学の教育を広く社会に開放し、地域社会の文化の向上に寄与することを目的にオンラインセミナーを実施するもので、参加費は無料となっております。

４件目は、キッズマネースクールリバー校主催の「キッズマネースクール」でございます。小学生親子を対象とした金銭教育を目的に、マネースクールを実施するもので、参加費は無料となっております。

５件目は、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団主催の「よみしばいにじゅうまるシアター『長靴をはいたネコ』」でございます。地域の学校等とも連携し、芸術に触れる機会を設けるとともに芸術活動家への支援を目的に、よみしばいを行うもので、参加費は無料となっております。

６件目は、国立市体育協会主催の「市民スポーツ講演会」でございます。市民に広くスポーツへの興味を持ってもらい、スポーツへの参加を勧めることを目的に講演会を行うもので参加費は無料となっております。

７件目は、子育てを楽しむ会主催の「子育てママ向けセミナー」でございます。子どもが安心・安全な環境で成長できることを願い、そのための親の願い、悩み解消に役立つことを目的にセミナーを行うもので、参加費は無料となっております。

８件目は、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団主催の「inc. percussion days 2023 Kunitachi Concert Recital Workshop Lecture, Study Performance」でございます。地域の人々が音楽に親しんでいただくこと、若手演奏家の育成、コロナ禍等における芸術家支援を目的に、市民体験型のワークショップや演奏会を行うもので、参加費は無料となっております。

以上８件について事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたのでご報告いたします。

続きまして、裏面、不承認についてでございます。ビューマンアカデミー株式会社ロボット教室本部主

催の「ヒューマンアカデミーロボット教室ロボット製作・無料体験会」でございます。プログラミング教育への保護者の理解、関心を高めることを目的に、ロボット製作の体験教室を行うもので、参加費は無料となっております。

教育委員会で審議をし、不承認と判断した理由についてでございます。申請された本事業は、営利事業と完全に分離されているものとはみなせず、これが国立市教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要項第4条5号、作品の販売等営利を目的としないものであることの要件を満たしていないと判断し、不承認といたしました。

報告は以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。すみません、確認なのですが、コロナの関係で市のほうから芸術文化の方々を支援しようということで、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団のほうに助成をしようという取組を市のほうでやっていると思うのですが、この名義使用の中でいうと、5番と8番がそれに該当する事業ということでしょうか。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 おっしゃられた5番と8番は、入場料も含めて下げたものになりまして、あと支援する中で回数が増えた、見る方の料金としては変わっていないのですけれども、2番のくにたちデビューコンサートについてもこの支援の関係で開催されているものとなっております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。補足ということですが、コロナという中において、2番、5番、8番については、それに触れる機会ですとか、あるいはアーティストそのものを支援するという趣旨が入っていることを補足させていただければと思います。

報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。



○議題（9） 報告事項6） 要望書について（2件）

○【雨宮教育長】 報告事項6「要望書について」に移ります。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 要望は2件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より。「内閣官房・文科省の『北朝鮮当局による拉致問題に関する図書等の充実に係る御協力』“事務連絡”やこれに類するものには、慎重な対応をするよう求める等の要望書」を頂いております。

また、市民の方より、仕事の価値に序列をつける発言は慎んでくださいますの要望をそれぞれ頂いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 それでは、1件目について。事務局より補足説明はありますか。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 まず要望の趣旨でございますが、令和4年8月30日に文部科学省が各都道府県教育委員会等に通知として発出した事務連絡「北朝鮮当局による拉致問題に関する図書等の充実に係るご協力」、これに関連してのご要望でございます。5点にまとめさせていただきました。それぞれについて担当課の見解を述べさせていただきます。

1点目です。この通知ですが、区市町村教育委員会に通知されているのかいないのか教えていただきたいのことでございます。

見解ですが、区市町村教育委員会、つまり国立市教育委員会には通知されておられません。

2点目。DVDアニメ「めぐみ」。横田めぐみさんに関するDVDなのですが、これの上映・活用状況調査について、教育委員会として調査したり、あとは活用方法を学校に指示したりしていないか教えていただきたいとのご要望でございます。

見解ですが、上映・活用状況調査を調査したり、また活用方法を学校に指示したりしてはおりません。活用方法については、各校が教育課程編成時に適切に位置づけていると認識しております。

3点目のご要望です。本事務連絡に対する見解をお答えいただきたいとのご要望でございます。

見解ですが、事務連絡の内容は届いておりません。把握しておりませんので、お答えすることはできません。

4点目です。「北朝鮮による拉致問題」について指導する際の配慮事項についてどのように学校に指導しているのか教えていただきたいとのご要望です。

見解ですが、北朝鮮当局により、1970年代から1980年代にかけて、多くの日本人が拉致されました。このことは、我が国の主権に対する侵害であるとともに、重大な人権侵害です。指導する際の配慮事項ですが、本会が記載しているとおり、拉致問題は北朝鮮当局による犯罪であることから、韓国や北朝鮮にルーツのある児童生徒に対して差別や偏見を生まない人権教育を推進するよう指導、助言をしているところでございます。

最後に、5点目。沖縄で起こった事件や事故について、どのように学校に指導しているのか教えていただきたいとのご要望でございます。

見解ですが、特段市教委から学校に指導はしておりません。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続いて、2件目についてです。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 この要望、ありがとうございます。多分私が10月の定例会で話したことに関するご意見かなと思って聞きました。

私が話した意図とは違った解釈をさせていただいているかと思います。最後に「感想はいりません」と書いてありますけど、一言だけ。

そのご要望をさせていただいた方の教育委員会へのご要望で、熱心に来ていただいています。やはりいい教育を目指していこうという部分の熱意であられると感じて、いろいろな側面がございますので、いろいろな側面からともに、私も「ともに」の1人に入るのでですけど、よりいい教育ができるような環境を作っていくという、そういう状況をとともに努力していきたいなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますでしょうか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会でございますが、令和5年2月21日火曜日。午後2時から。会場は市役所3階教育委員室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、これで一部の定例会を終わりたいと思います。
傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後 3 時 46 分閉会